

令和 2 年度 第 1 回 沖野老人福祉センター管理運営委員会 記録

日時:令和 2 年 7 月 21 日(火) 午前 10:00~11:30

会場:機能回復訓練室

出席委員:安部幸子、阿部良平、石森新治、小笠原しげ子、高橋勝男、田中廸子、丹野春江、寺嶋幹也、中村知恵子(50 音順、敬称略)

※阿部孝子氏、渋谷澄人氏が公募期間外の応募にて出席

センター出席:植木館長、五十嵐(司会)、本田(記録)

1)館長挨拶

皆さまおはようございます。日頃より沖野老人福祉センター(以下、センター)をご利用いただき誠にありがとうございます。6 月 2 日よりセンター再開し、一カ月と少し経過。7 月からは趣味の教室も開講し、順調に利用者の皆さまも戻っているなと感じます。

感染症対策で、これまでとは違って皆さまに不自由掛けているところは御座いますが、何よりセンターが再開できたことが一番私どもにとって、また皆さまにとっても嬉しいことなのだと思いますし、仙台市内でも毎日のように少人数ではありますが新たな感染者の方が確認されたり、いったんは県を跨いでの往来を許可したもののその後取り止めたりと状況が落ち着かずにあります。

これから先も、現在取っているような感染対策を十分徹底したうえで生活していかなければならないのだろうと感じています。皆さまにとって楽しく集える場である老人福祉センターを、また感染症で臨時休館などにならないようにみんなで協力しながら出来ることを継続してゆきたいと考えております。今年度の活動に関しましても、いろいろと皆さまにご相談、ご協力いただく部分がたくさん出てくると思います。ご協力を頂ければと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。

2)議題

①管理運営委員会(以下、委員会)会則、令和 2 年度委員名簿

・五十嵐より昨年改訂された委員会会則(別紙参照)を委員の方々に提示、承認いただいたことを確認。併せて、令和 2 年度管理運営委員名簿を照会。また、委嘱期間が来年 3 月 31 日までであることも確認。

→異議なし。

②令和 2 年度委員長(1 名)、副委員長(2 名)選出

・今年度の委員長及び副委員長選出に関して委員の方々から自薦・他薦等含めた意見を伺った。

《委員の方々から挙げた意見・質問等》

・委員長については、私は清野さんから引き継いで2年させて頂いた。寺嶋さんいかがか。(阿部委員長)

→ご辞退申し上げます。(寺嶋委員)

・昨年度は、委員長に阿部良平さん、副委員長として小畑キヌエさん、太田紀子さんということですが、皆さまいかがでしょうか。(五十嵐)

→小畑さんは欠席ですか？(阿部委員長)

→年度をまたいでいるので退会(※任期満了)となっています。(五十嵐)

→ということは、小畑さんの代わりも選出しなければならない、ということですね。(阿部委員長)

→新年度の1回目なので、委員長・副委員長を決めているところです。(五十嵐)

→副委員長を先に決めるとして、太田さんは継続で良いのでは。(阿部委員長)

※出席委員の賛成多数により太田副委員長再選。

・副委員長の一人は太田さんで、もう一方、どなたかいらっしゃいませんか。(五十嵐)

・丹野さんどうですか？(阿部委員長)

→辞退します。(丹野委員)

・田中さんご意見ございませんか？(五十嵐)

→丹野さんが良いと思います。(田中委員)

・中村さんはいかがでしょう？(五十嵐)

→丹野さんがいいと思います。(中村委員)

※丹野委員に意思を確認の上、出席委員の賛成多数により丹野委員が副委員長に就任決定。

・それでは、委員長ですが、皆さん阿部さんに視線が集まっているようですが…。(五十嵐)

→一同拍手。

※委員長:賛成多数により阿部良平委員長の再選。

《結論》

令和2年度委員会

委員長:阿部良平(再選) 副委員長:太田紀子(再選)、丹野春江(新任)

②-1.追加議案

・令和 2 年度の委員追加について(五十嵐)

今年度委員会への参加について、各教室・サークルへ声がけを行ったところ本日出席いただいた渋谷澄人さん、阿部孝子さんから申込がありましたのでご紹介いたします。規約に沿いまして(※委員会会則第四条の二)皆さまの過半数の賛成を得られれば委員会に加わっていただくという流れになります。

→出席委員多数の拍手により了解の意思が確認されたため、会則に則り委員会入会が認められた。

《新委員からの挨拶》

渋谷澄人氏

→よろしくお願いします。

阿部孝子氏

→パソコンの方に入りまして 2 年くらいになりますが、センターの皆さんに大変お世話になりましてありがとうございます。今回、声を掛けてもらったんですが何をすればいいかわからないのですが名前だけでもと思います。どうぞよろしくお願いします。

※2 名とも、委嘱状交付は次回来館時の予定。

③令和 2 年度センターの年間行事運営について

・例年であれば、センターの年間行事や管理運営委員の方々に参加頂ける行事を紹介するところ、新型コロナウイルスの影響で行事のほとんどが中止。そうした中、花壇整備も活動そのものや、そのあとの茶話会が密になるということで、難しい状況(※花壇整備については、今は夏場で花壇整備そのものが休み、ということになっていた)ので、状況を見ながら秋口になった時に判断)。

センター企画事業についても、不特定多数の方が大勢集まる行事に関しては見合わせる方向(Ex:夏まつり、豊齢を祝う会)。また、卓球、囲碁、将棋、マーじゃんといった大勢の方が参加するような事業に関しては開催が難しいと判断。衛生講話も参加者を制限し十分間隔を取り密にならないよう工夫。

例年実施してきた事業の中でもできるものとできないものを職員間で検討しながらの開催となるので、役員の方々に例年ご協力いただいていた行事(夏まつりなど)に関しても実施が難しい点ご理解いただきたい。

七夕飾りについては、これまで関わってもらっていた折り鶴製作などはなくなり、短冊に願いを書く、といった形で関わっていただければと考えている(※飾りつけは職員)。

※短冊製作期間:7 月 28 日(火)~30 日(木) 会場:玄関ホール

④令和3年度の一般公募

・公募期間:令和2年11月1日~12月31日まで。

※委員委嘱期間は1年

⑤センター再開後の状況

・6月2日(火)から再開。団体・サークルも同様。7月からは趣味の教室・センター事業も開催(後者は時間を短縮)。

再開後のセンター利用につき、おもに以下の点について再確認。

- i. 自宅での検温を基本とするが、測り忘れた場合は入館時に行うことも可
- ii. 活動中はマスク着用(忘れた場合は咳エチケット励行)。
- iii. 仙台市を通じてカンボジア王国から手作りマスクを寄贈されている。後程配布しますので活用頂きたい。(寄贈後の着用状態については許可を頂いた数名の方から撮影)
- iv. 入館時間については、9時30分まで開錠しないので活動時間に合わせて来館いただきたい。
- v. 午前活動終了後、窓を開け換気・消毒をして午後の方々を迎えたいので職員に声かけを。
- vi. 飲食禁止ではあるが、水分補給には十分留意頂きたい。

⑥その他

・大広間の利用については、活動を制限されているサークル(将棋・健康マージャンなど)もあることは承知しているが、沖野(=センター)で誰かに会って、話すこと自体が密になるのかもしれないが、大広間を活用する方策をとってもらいそのような空間・部屋は作れないものか。(石森委員)

→6月に再開後、25日に市内の老人福祉センターの館長が集まり館長会議が開催され再開後の状況確認と今後に向けての話し合いが行われ、フリースペースとしての利用は難しいとなっています。大広間は広いので教室・サークルなどの活動場所としては利用可能だが、その他の使用(一日を通しての歓談など)に関しては仙台市からの許可は下りていません。仙台市としては管理上の問題を問うているのではないかと思います。教室・サークルの活動は何時に始まり何時まで活動したか、時間・メンバーの管理ができますが、利用者が個別に来館し歓談し退館、となると個別の管理は難しいのかと思われます。万が一、センターから感染症の発症者が出てしまった場合、感染者と誰が接触していたのか、どの部屋の方までが濃厚接触となるか、後追い調査できるような状況にしておきたいところだと思います。館長会議の場でも仙台市の方から繰り返し話がありましたが、(老人福祉センターは)万が一感染した場合重症化させてしまうリスクが高い高齢者施設なので厳しい内容となっているとのことでした。

感染したとしても治療ができるような薬や予防のワクチンが開発されるなどの動きがないと、現段階では難しいという印象です。大広間の歓談だけではなく、将棋・マージャンサークルからも利用できる方法についての声は挙がっているが、沖野ではこうやっている、という風にはできず、市内共通のルールができないと難しいため、センター利用者だけではなく感染症対策として新しい道筋が見えてこないと思います。現状では新しい基準に沿ってできることをして頂くしかないのかなと思います。

屋外での活動で、距離を保てれば可能ということも言われています。沖野には無いがゲートボールやグラウンドゴルフは利用者の方が距離を保ち十分感染対策をしていただければマスクをせずに活動してもよいとのことですし、飲食も、屋外にそのようなスペースがあれば可能である旨言われています。(植木館長)

・大広間含め建て替えについては？(石森委員)

→センターに関しては、まだいつから、というのが決まっていません。

(沖野)市民センターが先に大規模改修が入ることまでは決まっているようですが、同時期に始まるようではないようです。具体的な大規模改修の計画自体も、今年度は市民センターの計画を立てる年度になっていて、市民センターの改修が始まるのも早くて来年の11月と聞いているので、老人福祉センターに関しては、それより後ということになります。私どもにも具体的なスケジュールが入ってきていないので、計画立ての時は大広間をどうするかといった話にもなるかと思うのでフローリング、畳、どちらがいいかなどの意見を伺う必要があるかと思います。(植木館長)

→大広間の使い方は重要だと思いますので、普段の利用がどのようになっているかが分からないが、日中はパーテーションなどで間仕切りできるようにすれば使い勝手が良いのではと思います。(石森委員)

・聴覚障害者の方の講座をここで聴いて、そうした方に配慮すればここを使えるといった話を聴いたと思うのですが、私が視覚障害があるのですが、白・黒のラインのような、歩道には白線があるので踏んで来れます。センターはバリアフリーになっているので、入口と外の境が分かるような白線のような明暗をしていただくと助かります。(石森委員)

→大規模改修を待たずに明暗をはっきり分かるようにしたいと思います。(植木館長)

・所長から来館者の時間について話があったが、交通事情についてはどうなるのか。車での来館か、公共交通機関を利用しているのか。(寺嶋委員)

→車・公共交通機関の方、割合までは調査はしていないがどちらもいらっしゃると思います。(植木館長)

→ご存じの通り、ここの交通機関は決して良くはないため、その関係で早く来なければならぬ方もいないと思うのだが。(寺嶋委員)

→朝の時間帯で言うと、開館時間より早くいらしての方は、自転車・徒歩・車の方がほとんどでバスの方はあまりいらっしゃいません。(植木館長)

→バスでいらしての方で早い時間にここに着く、というのであれば致し方ない、という気もするので、利用者の交通機関はどれくらいかというようなアンケートを取ったりしていますよね。(寺嶋委員)

→朝早い時間でお越しになっている方で、バス利用の方はあまりいらっしゃいません。どのような方(が早く来るのか)かはこちらでも把握させてもらっていますが、車・徒歩・自転車ですので、時間の調節は可能かと思います。(植木館長)

→俳句教室では、秋保からバスで来るといの方がバス時間の関係で、また六和功教室でもバス時間がうまく合わないのでも早く来ている方がいます。(石森委員)

→バスで来館される方というのは、他所から来て乗り継ぎなどで来られる方もいると思うんです。(寺嶋委員)

→基本的には、開館時間は9時30分なので、その時間を過ぎていけば教室・サークルの活動時間前だったとしても入館して頂くのは問題ありません。開館時間前のところが問題です。センターとしてはそれぞれの方の事情に配慮しながら原則としてはこうですということをお伝えしたうえでの対応をさせていただければと思います。(植木館長)

・インターネットで『沖野老人福祉センター』を検索したところ、写真に分からないスタッフの方が載っていました。本田さんに訊いたところ以前沖野に勤めていた方だそうだが、我々は現在の老人福祉センターを検索しているのだから、改善すべきではないかと思います。(寺嶋委員)。

→最新の情報でないと良くないですね。今回、新たに法人(社会福祉法人 仙台市社会事業協会)のパンフレットが新たに作成されることになりまして、できるだけ古い情報はなくして新たなものにしてゆきたいと考えております。(植木館長)

→私は、『法人』でなく『沖野老人福祉センター』を検索したのであって法人は別だと思っんです。(寺嶋委員)

→パンフレットに関しては、法人の全ての事業所を網羅したものが作成されています。(植木館長)

→利用する側からすれば法人は関係ない。『沖野老人福祉センター』で検索したときはセンターの情報が知りたいんです。(寺嶋委員)

→ご意見の通りだと思いますので、できるだけ新しい情報に更新したいと思いま

すし、寺嶋さんに検索していただけて嬉しいです。ありがとうございます。(植木館長)

→老人福祉センターで検索したら、そのものズバリが出るようにしてもらいたい。(寺嶋委員)

→一発検索できるようになるまでは、もうちょっとお時間頂戴できればなと思います。情報はできるだけ最新のものを提供できるようにします。(植木館長)

3)閉会 管理運営委員会委員長 挨拶

・3 年目になります。阿部といいます。沖野老人福祉センターの利用者の 1 人として、植木館長を初めとして心温まる対応をしていただけて感謝申し上げます。先程、館長さんからお話ありましたように、新型コロナ、ウイズコロナ、一緒に生きようということですが、宮城県で今日も 4 名感染しているということでした。130 名後半となっている。高齢者になると重症化になるという見出しですので、お互い身体を注意されまして管理運営委員の一員として各種行事に尽力していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

※次回、議題の他、本日の議題についての経過を伝えることとなる。

4)終了

次回 令和 2 年度 第 2 回管理運営委員会
令和 2 年 11 月 5 日(木) 午後 1:30～

以上